

# WEB 完結型マイカーローンご利用にあたっての同意事項

以下の内容を確認のうえ、ご同意いただける場合にお申込みください

## 1. お借入について

- (1) 申込人(借主)は、WEB 完結型マイカーローン(以下「本ローン」という)にかかるのと共栄信用金庫(以下「当金庫」という)および株式会社オリエントコーポレーション(以下「保証会社」という)の各諸規定(同意事項・約款を含む)を承認のうえ、信用金庫 WEB サイトならびに保証会社 WEB サイトで所定の手続きによる申込みを行い、信用金庫および保証会社が審査し承諾した場合に成立する契約(以下「本契約」という)に基づき、保証会社の保証を受けて、当金庫から金銭を借り入れるものとします。
- (2) 本契約に基づく融資方法は、借主が保証会社サイトで指定した当金庫における申込人(借主)名義の返済用普通預金口座(以下「指定口座」という)への入金の方法によるものとします。
- (3) 購入等資金に伴う払込みについては、指定口座を経由したうえで、申込人(借主)が別途指定する当金庫、または当金庫の承認する金融機関の口座あてに融資金全額を振り込む方法によるものとします。

## 2. お申込時の留意点

- (1) 必ず申込人ご本人さまが、ご入力ください。
- (2) お申込みは、のと共栄信用金庫の普通預金口座をお持ちの個人の方で、ご自宅またはご勤務先が当金庫本支店の営業エリア内の方に限ります。
- (3) 「WEB 完結型マイカーローンご利用にあたっての同意事項」、「当金庫にかかる個人情報の取扱いに関する同意条項」、「ローン契約規定」、「金利変更に関する特約書」および「保証委託約款」の内容を熟読していただき、ご確認のうえお申込みください。また、商品内容につきましては、「商品概要」をご確認ください。
- (4) 当金庫へのお届けの住所・氏名等と現住所・氏名等が異なる場合は、当金庫の窓口へご来店のうえ、当金庫所定の「変更届」をご提出いただき変更手続きが完了した後のお手続きとなります。
- (5) ご連絡用のメールアドレスを間違えてご登録された場合や、お客さまが迷惑メール対策等で指定受信を設定されている場合に審査結果のご連絡が届かない場合がございます。次のドメイン名を受信できるよう、あらかじめご確認をお願いいたします。

ドメイン名 @orico.co.jp

## 3. 取扱い出来ないお申込み

- (1) 購入先等が業者と特定できない、個人間の売買等
- (2) 事業性資金としてのお申込み(例:自家用車以外の事業用車両の購入や修繕費等)
- (3) 自動車関連業の経営にたずさわられている方もしくはそのご家族の方の車関連資金のお申込み等
- (4) 振込先が複数となるお申込み、現金でのお支払いとなるお申込み
- (5) マイカーローン等のお借換え資金としてのお申込み
- (6) 申込みご本人以外の資金(例:ご家族の方の自動車購入など)
- (7) 本人確認資料の住所変更等がお済みでない方
- (8) その他、当金庫が適正でないと判断した場合

## 4. 確認資料のアップロードについて

審査の段階でご本人確認資料、見積書および年収確認資料のアップロード依頼メールをお送りします。

- (1) 本人確認資料
  - ・ ご本人確認資料は、運転免許証(日本国内発行で有効なもの)が必要です。  
裏面に記載が無くても、必ず裏面もアップロードが必要です。  
住所変更等のお手続きがお済みでない場合は、お申込み出来ません。
- (2) 見積書
  - ・ お見積書は、購入先等の業者振込先が記載されているものをご準備ください。
  - ・ お見積りがない段階での予約申込みも可能ですが、正式申込時には見積書が必ず必要となります。
  - ・ お見積書は、見積書発行日、購入予定者名、業者の名称・住所・連絡先、見積金額と内訳、車種等の記載、融資金の振込先等の見積書としての要件を満たすものに限りします。
- (3) 年収確認資料
  - ・ 申込金額が500万円を超える場合は、年収確認資料が必要です。  
源泉徴収票、公的所得証明書等をアップロードしてください。

- 審査状況によっては、ご本人確認資料、見積書および年収確認資料のアップロード依頼メールをお送りする前にご融資をお断りする場合がございます。
- 審査の結果、承諾となったお客さまの意思確認およびお申込み内容の確認のため、携帯電話もしくはご自宅へお電話をいたします。お申込み受付日を含め 5 営業日を経過してもご連絡が取れない場合は、お申込みをキャンセルさせていただきます場合がございます。
- 確認資料のアップロードを 3 回失敗した場合は、再度はじめからお申込みが必要となります。

## 5. ご融資金の振込について

- (1) 本契約の借入金の資金使途としている購入等の資金にかかる代金支払いに伴う払込みについては、当金庫所定の日に指定口座から払戻しのうえ申込人(借主)が別途指定する購入先名義の金融機関口座あてに融資金全額を払込むことを当金庫に委任する取扱いとします。その際の振込手数料及びその他支払うべき費用は、借主が支払うものとします。
- (2) 口座なし等の事由により振込先の金融機関から振込資金が返却された場合は、融資返済用預金口座に入金し、振込手数料は返却いたしません。また、この場合借主は借主の責任において、再度正当な口座に振込みするものとします。
- (3) また、振込取引が成立した後の取消・訂正・組戻はできません。

## 6. ご融資金利について

- (1) 本契約に適用される利率は、変動金利となります。
- (2) 本契約の借入利率は、当金庫の「のとしん長期基準金利(以下「基準金利」という)」の変更に伴って引き上げ、または引き下げられるものとします。
- (3) ただし、金融情勢の変化、その他相当の事由により基準金利が廃止された場合には、借入利率は、基準金利に代えて当金庫の定める利率となることとし、この利率の変更に伴い引き上げられ、または引き下げられるものとします。
- (4) 借入利率引上げ幅または引下げ幅の算出は、毎年4月1日および10月1日(以下「基準日」という)に行うものとし、借入利率引上げ幅または引下げ幅は、前回基準日における基準金利と、現基準日における基準金利の差とします。ただし、この特約の締結日以降最初に到来する基準日においては、その基準日における基準金利と第1条に定める基準金利とを比較し、差が生じた場合にはその差と同一幅で借入利率を変更するものとします。
- (5) 借入利率を変更する場合、変更後の借入利率の適用開始日は、次のとおりとします。
  - ① 毎月返済部分  
基準日の翌日以降最初に到来する約定返済日の翌日を適用開始日とし、適用開始日以降最初に到来する約定返済日から新利率適用による返済が始まるものとします。
  - ② 半年ごとの増額返済部分  
基準日の翌日以降最初に到来する毎月返済日の翌日を適用開始日とし、適用開始日以降最初に到来する増額返済日から、新利率適用による返済が始まるものとします。
- (6) 2020年10月20日現在の当金庫の「のとしん長期基準金利」は3.200%となります。

## 7. ご返済について

- (1) ご返済日は、申込人が指定する日を毎月の約定返済日(休業日の場合は翌営業日)とします。
- (2) ご融資日の属する月の翌月の約定返済日より、毎月のご返済金額をご返済用普通預金口座よりお引落しいたします。毎月のご返済額は、「返済予定表」をご確認ください。「返済予定表」は、お客さまのご自宅住所宛にご融資後に郵送いたします。
- (3) ボーナス併用のお支払をご希望の場合は、半年間の間隔が必要となりますのでご注意ください。  
(例)1月と7月、2月と8月は可能1月と6月、2月と7月は不可
- (4) ご契約後(ご融資後)に一括返済をご希望の場合は、返済用普通預金口座通帳・お届印ご持参のうえ、お取引の営業店窓口へのご来店が必要となりますのでご注意ください。
- (5) お申込みから最終手続きまで3ヵ月を超える場合は、再度お申込みが必要となります。その場合は、再度当金庫および保証会社による審査がございますのでご了承ください。

## 8. 車検証の提出について

自家用車購入資金でお申込みの場合は、納車後に車検証の写しを提出していただきます。ご融資後に郵送する「返済予定表」に「返信用封筒」を同封しますので、車検証の写しを封入のうえご投函ください。

以上  
(2020.10)